

平成 28 年 3 月 14 日

喜多方市議会議長 渡 部 孝 雄 殿

提出者 後 藤 誠 司

賛成者 江 花 圭 司

〃 田 中 和加子

〃 関 本 美樹子

〃 上 野 利一郎

〃 菊 地 とも子

〃 長 澤 勝 幸

〃 五十嵐 吉 也

〃 佐 藤 忠 孝

議会案第 3 号 森林・河川の放射性物質対策に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

森林・河川の放射性物質対策に関する意見書

福島県内の森林・林業の再生・復興については、放射性物質対策に関する技術的な問題について、いまだ解決されておらず、林業関係者はもとより県民の不安を根本的に解消するまでには至っていない。

このような中、国が最近「里山再生」を打ち出し、復興庁と環境省、農林水産省による作業チームをつくり、福島県の森林・林業の再生に向けて除染を含めた対策を打ち出す方向を決めたことは、私たちも歓迎するところである。

喜多方市においても、森林は本市総面積の約7割を占め、豊かな自然環境とともに、トレッキング、山菜、きのこ、林産資源などをつくり出してきた。また、そこから発する渓流域や中流域は豊かな内水面漁業資源を産出し、癒しの空間として多くの人を魅了してきた。しかし、原発事故後、放射性物質による環境汚染によって、本市においても、山菜、きのこの出荷制限や川魚の禁漁が続いている。

国が里山の除染と再生の方針を示したとは言っても、その範囲や基準、技術的方策は明確になっていない。

森林を汚染した放射性物質を放置することなく、空間線量のモニタリングや放射線量を低減させるための調査・研究及び実証事業に取り組み、住民の不安解消と森林・林業の再生・復興を進めることは関係者に強く望むところである。

よって、本市議会は、国及び政府関係機関に対し、下記事項について強く要望する。

記

- 1 森林全体の除染方針を明らかにし、住民への説明責任を果たすこと。
- 2 森林から河川等への放射性物質の流出対策を具体的に打ち出すこと。
- 3 森林の放射性物質対策と森林整備を一体的に行う森林の再生のため継続的に財源の確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月14日

喜多方市議会議長 渡 部 孝 雄

【意見書提出先】

内閣総理大臣	安	倍	晋	三	殿
農林水産大臣	森	山		裕	殿
環境大臣	丸	川	珠	代	殿
復興大臣	高	木		毅	殿
衆議院議長	大	島	理	森	殿
参議院議長	山	崎	正	昭	殿